

会 議 録（確定稿）

会議名称	第四次西東京市地域福祉活動計画 第6回策定委員会
日 時	平成30年6月5日（火）午後7時～9時
会 場	田無総合福祉センター2F 視聴覚室
出席者	(策定委員) 小林委員・中村委員・多田委員・岸田委員・熊田委員・坂口委員・海老澤委員・三輪委員・鈴木委員・伊東委員・藤島委員 (事務局) 池田・鶴野・小平・小口・浜名・妻屋・山田・関根・丸木・松山・本間・齊藤 (コンサルタント) 新橋、佐藤<株式会社 ジャパンインターナショナル総合研究所>
欠席者	伊田委員・横山委員
配付資料	資料1 「第5回策定委員会」会議録（未定稿） 資料2 「計画書作成の工程イメージ」 資料3 第四次西東京市地域福祉活動計画 構成案 資料4 第四次西東京市地域福祉活動計画 体系案 《事前配布資料》 (1) 第5回策定委員会会議録（案）
議 題	1. 第5回（平成30年4月24日開催）会議録の確認について 2. 第四次西東京市地域福祉活動計画策定のための「市民アンケート」「懇談会」意見等からみえる市民ニーズ（課題）について 3. 平成30年度 策定のスケジュール 4. 第四次西東京市地域福祉活動計画 構成案について 5. 第四次西東京市地域福祉活動計画 体系案について 6. その他 7. 次回以降の日程、会場
決定事項	・ ・
会議の内容 及び 主な発言	※次ページの通り

会議の内容及び主な発言

1. 第5回会議録の確認について

(副委員長)

- ・「第5回策定委員会会議録（未定稿）」（資料1）については、事前にいただいた3点を既に修正をしたうえで、それ以外にこの場で意見があればお聞きし、特になければ、今週金曜日の夕方5時終業時まで事務局にお寄せいただきたい。

2. 第四次西東京市地域福祉活動計画策定のための「市民アンケート」「懇談会」意見等からみえる市民ニーズ（課題）について

- ・事務局、コンサルタントより前回資料「社会福祉協議会」項目（積み残し課題）について説明【質疑・検討事項等】

(副委員長)

- ・第三次活動計画は「市民が主体となって取り組むこと」を柱とした活動計画だったが、第四次活動計画は、社協が計画を遂行するために何に取り組むかも組み込み、活動計画を立てることになっている。内容としては社協自体についての取り組みが3点あがっているが、我々も今後は社協に関わっていくということも踏まえたうえで、社協の在り方、方向性について等、論点がこの3点でよいかということも含めてご意見をいただきたい。まとめとして挙がっているのは「自己財源」「人材」「情報による認知度のアップ」。社協ならではの課題という捉え方もできるが、いかがか。

(委員長)

- ・改めて確認し共有したい。副委員長もいわれた「認知度の問題」「財源の問題」「人材の問題」は必ず出てくるテーマである。「社協の認知度が上がらないので上げなくてはいけない」ということは勿論だが、「社会福祉協議会が認知されなくても、仕事、サービス提供が出来ていればいい」、要は「生活がしっかりと出来ればそれでいい」という意見がある。一方で、毎回「認知度の問題」が課題として出てくるという点をどう捉えるかという、解決できない難しさがあると感じる。まず事務局サイドとしては、この点についてどのように考えているか、ここを計画としてどう捉えるかを共有しながら議論できればと思う。同じく人材、資金、財源についても、もともと社協の事業が資金を生み出す事業ではないということがある以上、どの程度、何を確保しなければいけないのかを、ここで少し考えていければと思う。つまり、資金や財源を確保することが求められているのは当然であるが、会員会費だけの問題なのか、もう少し広く収益を上げていくことを念頭に置く必要があるのか、共有してもよいと思った。

(事務局)

- ・「認知度アップ」については、こちらとしても課題だと思っている。広報への掲載、ホームページ、SNSを活用しているが、なかなか伝わっていない。「しなくてもいい」と考えたことは全くない。皆さんに知っていただき、身近に感じていただきながら、一緒に地域課題の解決について取り組むことが社協のスタンスだと思うので、この点を重点的に考えていきたい。「自分たちがやっているから、それでいいではないか」ということではないと思う。皆さんに協力いただいて、認知度は、是非ともアップしたい。

(事務局)

- ・ただ今の「認知度が低い」ことについて若干補足すると、「社会福祉協議会の認知度が上がっていない」要因の一つとして、社協が行っている事業でいうと、例としてほっとネット推進員は相談件数も伸びているが、受託の事業なので、あまり「社協」を全面的に出していない。事業自体は利用者も増え広がっているが、委託者側との関係性をしっかりと協議し、社協が「広げていく」という立場でやっていかなくてはいけないと思っている。

(副委員長)

- 市が実施するいろいろな事業で、よく見ると、実は一番下に「社協」と書いてあるということはよくある。例えば「ゆめこらぼ」は、表に全然「社協」と出しておらず、裏返してみたら「社協」が実施しているということはよくある。そのことを陰と捉えるのではなくて陽と捉える。「社協の実施すべきこと」は、社協内で策定した「アクションプラン」に記されている。その進行管理を担う発展強化検討委員会で（私も委員として参加している）、社協職員も交え、いろいろな議論がされている。財源が多い社協というのは全国でもあまりないので永遠のテーマであるが、同時に露出度、認知度のアップについては、成功しているところもあるので、他も見えていきつつ、特に社協本体、勿論役員も含めての自主努力に掛かっていくという認識をもちながら、市民の方たちにご意見をいただくことも大事だと思う。委員は、選出母体が東京都社会福祉協議会ということで、外の社協の方から見た西東京市社協というのは、どう見えているか。都全体を見られている東社協から見る印象を聞かせていただきたい。

(委員)

- ひいき目で言っている訳ではなく、いろいろな取り組みがバランス良く出来ているという感じがあり、結構褒められているほうだと思う。多分、東社協からも「事例発表」等、いろいろなお願いが来ていると思うが、こちらとしても、「いろいろな取り組みを発表していただきたい」という視点で、発表していただく所を選んでいる。いくつか都内で取り組みが進んでいる所として、西東京市は挙がる。私がこの委員会に参加して感じていることとして、一つは、前回私がお話した「東京らしい地域共生社会づくり」のモデルは、地域福祉コーディネーターと社会福祉法人の地域公益活動と民生委員との協働があって、それぞれの強みを生かして広がっていくという話をしたが、西東京市社協は、この策定委員会の中に法人連絡会の方を委員として選出していることも素晴らしいと思っている。計画の委員会、法人のネットワーク活動とそれぞれ個々に頑張っているという社協はあるが、現在ここまで取り組んでいるところがない。しっかりと結びつけようとしているという姿勢が凄くいいと思う。多分、東社協からこの件で「お話を聞かせてください」ということがあると思う。

(副委員長)

- 外の社協の方がどう見ているかということは、職員にとっては、とても重要なことだ。この策定委員会には委員、発展強化検討委員会にも東社協の方に来ていただいているので、それぞれに評価があると思うが、褒められているばかりではなく、今後どうなっていけばいいか、解決策をどうするかという点、あるいはここに挙げられている論点プラスアルファでも構わないので社協に対して何かご意見があれば、出していただきたい。

(委員長)

- もう1点必要だと思うのは組織体制だ。今回第四次計画のなかで、これだけいろいろな形でチャレンジをしていくなれば、当然組織の在り方をどうするかといった議論が必要になってくるのではないかと思う。そこを是非盛り込んでいただきたい。

(委員)

- 今日ここに出席の方は、それぞれの立場から出ていると思う。私は、社会福祉協議会、西東京市のいろいろなボランティア活動をさせていただいている立場である。会員への参加を促すとき、社会福祉協議会とは何かということいろいろな方にお話しているが、なかなか分かっていただけない。社会福祉協議会の方がいれば補足の説明をお願いするが、なかなか地域の方々には理解していただけないのが現実だ。私は、朝から晩までボランティアをやっているが、それが果たして地域の中に浸透しているのか疑問に思う。

(委員)

- 市民アンケートで「社協の認知度が3割半ばぐらいの」とあるが、その3割半ばは、どの世代に周知できているか伺いたい。また、私は地域包括支援センター職員として、国や都の研修のなかでグループワークに参加するが、その中で他の地域包括支援センターの人から社協との連

携の話はよく出る。西東京市は、連携して一緒に考えてくれる社協だと感じている。「我が事・丸ごと」になっていくには、やはり多世代で関われる隙間を補っていけるからこそ社協の役割があると思うので、是非そのスタンスを変えないでいただきたい。

(ジャパン総研)

- 3割というのは、アンケートにご回答いただいた方全員 18 歳以上の一般市民 1,270 人の方の3割が知っているという回答だ。年代別に見ると、どうしても 40 代位までは2割程度になってしまっているが、50 歳代からは3割程度に上がりはじめ、60 歳代では4割位になる。どんどん年齢が上がるに従って認知度が上がっていく形になっている。

(委員)

- 予測がつく結果だと思う。これから地域の皆さんと一緒に歩いていくには、やはり 40 歳代以下の方たちへの周知をどうやって進めていくかが、とても大切な課題になると思う。

(副委員長)

- 認知度に地域差はないと思う。どの年代について、どういう形で認知度を上げていくかによって、自ずと手法も変わってくるかと思う。もう少し深めた形での「ターゲットアプローチ」の絞り方によって、使っていく手法やメディアも変わってくると思う。もう一点、先ほどの他自治体の人材の話聞いていて、スペシャル番組などで紹介されたような凄い人の顔が浮かんだ。社協の仕事はどうしても属人的ではあるけれど、「タレントがいないとできない」ではなくて、平均化し、システム的にコーディネーターの質を上げていかないと、その人がいなくなったら終わりという話になる。「福祉人材の確保」とあるようにコーディネーター全体の底上げは、重点的にやっていってもいいと思う。

(委員)

- さきほど副委員長の話にあった「福祉人材の確保が求められる」にある「福祉人材」は「社会福祉協議会の福祉人材」という理解でよろしいか。それとも「福祉の仕事に関わる人が減ってきて深刻な中での人材確保」という意味なのか。私は後者だと思っている。

(事務局)

- 社会福祉協議会での「福祉人材」とは、一般の市民も含めた福祉人材の確保ということになる。今社会福祉法人連絡会でも「人材確保」をテーマに取り組んでいるが、全般的に福祉人材が増えることによって世の中を良くしていくというイメージがあるので、社会福祉協議会「狭義」の意味での福祉人材ではないと考えている。

(委員)

- そうすると誤解が生まれる可能性があると思う。社会福祉協議会が、先頭切って社会福祉法人連絡会をつくり、共に一年間活動をしてきた。福祉人材の確保につながるとてもいい勉強会や、老人ホーム、施設、保育園の職員が集まったの交流会などで「同じ社会福祉法人で、地域の中で一緒に何かやれることないか」という話し合いができて有意義だと思っている。ますますそれを発展させていきたいと思っているので、単なる「福祉人材の確保が求められている」という表現だけではなく、社協本来を表現する「研修の調整」「交流」「育成」そういった文言が入ると、分かりやすい感じがする。

(副委員長)

- 社協自体でも人材の育成なり確保は、近々の課題になっていると思うが、委員の話にあった一般市民の方に加え、プロの方という部分の人材の確保も必要だと思う。9つの項目・キーワードの2番目「地域福祉に関わる活動の人材」に、職業として「福祉人材の確保も求められる」といった内容を少し盛り込むことも必要かもしれない。項目・キーワード「社会福祉協議会」にだけの記載では、そのように考えられないので、両方の項目に必要なと思った。では次へ進みたい。

3. 平成30年度 策定スケジュール

- ・事務局、コンサルタントより資料2「計画書作成の工程イメージ」に沿って説明

【質疑・検討事項等】

(副委員長)

- ・資料2は、今後の策定委員会の開催日程が入っているので書き留めていただきたい。このスケジュールで2月中旬の理事会、下旬の評議員会に報告をする。構成案と体系案にこれから時間を使っていきたいので、スケジュールについてご質問なければ、次へ進めたい。

4. 第四次西東京市地域福祉活動計画 構成案について

- ・事務局、コンサルタントより資料3「第四次西東京市地域福祉活動計画 構成案」に沿って説明

【質疑・検討事項等】

(副委員長)

資料3は、非常にオーソドックスな形ではあるが、目次的なものである。事務局からもあったように、基本理念は変えない方向で考えるということも踏まえて、協議が必要な細かい部分に入る前に、目次等の大枠についてご意見があればお聞きしたい。

(委員長)

- ・私は、今回の内容で基本的にはよいと思う。少し細かいところでいうと、この並びでよいか疑問に思った。つまりこの流れでいけば、第1章に計画、第2章に第三次計画の振り返り、第3章に西東京市の現状、課題という形になっているが、はじめに西東京市の現状、課題があり、次に、第三次の計画として取り組んできたことの評価を記載するという流れが考えられるので、第2章と第3章が逆でもいいと思った。ただ、どちらが先かという点は、読みやすさに関わってくると思うので各委員からのご意見をお願いしたい。

(副委員長)

- ・2章と3章を入れ替えるという点でご意見あれば、うかがいたい。

(委員長)

- ・まず西東京市の課題が先にきて、今までどういう取り組みをしてきたかという流れが、ストーリー的にはきれいだと思った。

(副委員長)

- ・内容を変えるという話ではなく、順番の入れ替えは、いつでも可能なので特にその点についてご意見なければ、また相談していきたい。

(委員)

- ・私は賛成だ。

(副委員長)

- ・私から2点。1点は、「第四次西東京市地域福祉活動計画」を一言で表すような文言、例えば表紙に載るようなスローガン、今期のキャッチコピーを少し加えてもいいかと思う。現在の計画書、概要版も非常に分かりやすく、こういう感覚は非常にいいと思っている。計画が全部出来上がった後でも抽出できるが、基本理念とは少し違って「第四次計画はこれだ」と一言で分かるような文言が、あったほうがよいと思う。2点目は、概要版をつくると思うが、若い人に分かりやすい概要版「全ての人に分かる解体版」みたいなものをつくっていけば、先ほどの認知度のアップになるという点も踏まえて、考えていってもいいのではと思った。

では、2章、3章を入れ替える点は、また検討するとして原則この流れで進めたい。

5. 第四次西東京市地域福祉活動計画 体系案について

- ・事務局、コンサルタントより資料4「第四次西東京市地域福祉活動計画 体系案」に沿って説明。

【質疑・検討事項等】

(副委員長)

- ・前回および先ほど意見をいただいた9つある「項目・キーワード」を、幾つかを一つにまとめて、結果5つの「基本目標案」にまとめてある。「基本目標案」とし、その文言は、キャッチコピー的になっているので、それについては後で知恵を絞ればいいと思う。今は、枠組みのまとめ方がこれでいいか議論していきたい。

(委員)

- ・「西東京スタイル」という部分を聞き逃したので、もう一度説明をお願いしたい。

(ジャパン総研)

- ・「西東京スタイルで課題を解決する」については具体的に「こういうこと」と決まっているわけではない。前回の会議で「東社協ではこのようにしていきたい」という「東京モデル」の話を踏まえたうえで「西東京市ではどのようにしていくか」という部分を組み立て、今回はキャッチコピーのような形で「西東京スタイル」という言葉を使わせていただいた。

(事務局)

- ・現段階で「西東京スタイルとは何か」は、確立はしていない。やはり計画の中で「こうしていきたい」というものを是非入れていきたいと思っている。一応キャッチコピーとして「西東京がこういったことをやっているよ」とアピールするのに、いいのではないかと考えている。事務局としては、細かい部分はまだ提示していないが、皆さんに是非ご意見をいただいて「西東京スタイル」を作っていくたい。

(委員)

- ・今の段階では理解した。

(副委員長)

- ・その目標に至る背景いわゆる内実は、一つ手前に記載の「取り組み 包括的な相談支援体制」ということになる。

(事務局)

- ・そうである。当社協ではいろいろな相談機能を持っているので、それをどう取りまとめていくかは、これから内部でも議論していく部分である。まだ「これ」という提示は差し控えさせていただきたい。

(副委員長)

- ・「西東京的な」というか、「西東京独特の包括的な相談支援体制」を「西東京スタイル」と仮で表現しているということである。

(委員)

- ・基本的に覚えておきたい。

(副委員長)

- ・本来は、内実も議論しなくてはいけないと思う。この後の進め方として、二人か三人で5分～6分対話の時間を取りたいと思う。フレームについては、説明いただいたが、内実はこれかなので、それを自分自身で深めるためにも5分位じっくりお話しをしていただく時間を取りたいと思う。お隣の方と二人でお話していただきながら必ず対話になるよう、いろいろな話をし

た後、皆さんで共有したいと思う。

(チームで話し合い)

- 各チームでの話し合いの時間

(副委員長)

- 特に規制をしなかったなので、いろいろな話が入り乱れていたと思う。とりあえず順番に報告いただき、そこから議論につなげていくこととする。今日は網羅的ではなく、場合によっては抜けがあると思うが、全体を見まわした形で、意見なり提案があればいいと思う。一組ずつ、自分の意見だけではなく、二人分の意見をお願いしたい。

(委員)

- 「地域福祉に関わる活動の人材」について話し合った。資料に、「若年層の参加が少ない」「活動の参加者の高齢化」とあるが、逆にこの2項目は、活動されている方からの視点なので、共働きや仕事をしている若い世代の人が、どう思っているかという視点を考えてつくらないといけないと思った。項目・キーワード「安心・安全」にも関わる内容として「万が一のときに、あそこの家族は3人家族で子どもがいて」など把握できていて、ゆるいつながりがあれば、最悪の事態は免れると思う。そういった若い世代に関する内容を、もう少し頭に入れながら作成すればよいと思った。

(委員)

- 私が捉える「福祉」と委員のような若い世代が捉える「福祉」とは、違いがあるのではないかと考え、興味があったので質問した形になった。

(委員)

- 民生委員の立場から、社会福祉協議会の項目で、「資金や財源確保が求められている」ということについて、頭にあるのは募金とか社協協力員を増やすことなど直接お金になることを考えていたが、いろいろな試みがあるようで、ただただ感心して事務局関根さんのお話を聞いていた。

(事務局一関根)

- 委員と「社会福祉協議会の資金や財源の確保が求められる」をテーマに話をした。勿論認知度を上げるためには、募金や会員の数を増やすなど地道な活動も必要だが、私が伝えたのは「社協の評価すべき点」に記載のある、「福しんごうくんの自己財源計画を策定し、地域福祉応援型自動販売機事業等自己財源確保の具現化に着手した」についてだ。今1箇所取り組みを始めているが、障害者団体が持っている自動販売機を社協と一緒に持つことで、1本買うと、25円の利益がいままで障害者団体に入っていたが、20円が障害者団体へ5円が社協に入るような取り組みの準備をしている。まだ1箇所目であるが、だんだん広がっていくと自己財源につながり社協が関わることで自動販売機に、社協に関する何かを表示することができれば、認知度も増えていくだろうと伝えた。

(副委員長)

- 「自己財源確保計画」は、別途職員で議論されているのでその部分についてこの計画ができた後で、より深めていけばいいと思った。

(委員)

- 「居場所・生きがいづくり」の項目について、居場所に関わる人について話した。「居場所がない」という意見も出てはいるが、実はいろいろな居場所が出来ていると感じている。子ども食堂も西東京市に9つある。居場所やカフェがたくさん出来ていて「ゆめこらぼ」の予定表など見ると、1ヶ月間のなかで、誰でも参加できるイベントや場所がたくさんある。だから、大事なことはどうやって居場所に人をつないで、知らせていくかである。その場所が、これから誰かの居場所になっていくという話をした。私は子ども食堂に関わって学習支援をやっているが、

関わっているボランティアの方が「してあげている」「かわいそうな子のために」といった意識の人ではダメだと思う。そういう人だと「自分」が出てしまい、上から目線になったりする。そうではなくて、ボランティアの側も同じ目線で楽しんでいい気持ちになって帰れる。ボランティアに学生もいるが、小学生の相手をするをすごく喜んで、部活の仲間に話をつないで、次の子も楽しみに来てくれる。このように関わっている側、困っている側という感じがしない居場所で、自分も気持ち良く、困難を抱えている側も「その人が来てくれてうれしい」「あなたがいてくれて、助かる」と感じて、自分自身の価値を高められる居場所になることが必要だと思う。ただ初めての場所となると、なかなか行きにくかったりするので、どうやって、初めての人を居場所へつなげるかは工夫がいると思う。

(委員)

- 実は、居場所は都内に結構ある。東社協のワーキングでも、子ども食堂など、いろいろ出てくるが、うまく運営できなくて閉めてしまうところも多い。せっかく作った居場所をどうやって上手に運営していくかという点と、生活困窮の子どもたちに来て欲しくて始めたが、そこにだけ焦点を当てても人が来ないなど、本当に来て欲しい人に来てもらうために、どういう運営をしていくかが大切だと思った。

(副委員長)

- 「お互いさま」「我が事・丸ごと」につながると感じた。多分、社協が把握していない居場所があると思う。制度に則っているが補助金に該当しない場所もたくさんあって、どうやってそこが緩やかにつながっていくか。地縁的なつながり、テーマ的なつながりもあるだろうし縦横無尽なつながりが、どうできるのかというところがあるように思った。

(委員)

- 私たちは、全体的なことと細かい部分とについて話した。まとめると三つある。一つ目は、先ほどの副委員長の話にあったように、文言を若い人たちまで理解していただくという点。「相談」「支援」「体制」「構築」「課題」など、私たちが当たり前のように使っている言葉は、市民は、あまり使っていない、届かない言葉ではないかという話が出た。二つ目は、項目・キーワード「生活環境」として「移動の困難さ」を課題としているものを「包括的な相談体制の構築」の中にくられるのは、「人や物等のつながりがあれば、アクセスの悪さを乗り越えられる」という意味なのか。三つ目は、項目・キーワード「困難を抱える人の把握」の記載や「評価すべき点(社協)」の中に「相談の窓口としての機能がある」「相談を受けている」「相談が増えている」とあるが、社協の役割として相談を受けてはいるが、相談を受けただけではなく、その後の支援、コーディネートをしていくという役割も大きいのではないかと思う。そして対象者は住民だけではなく、地域の関係者も含めて「隙間」や「多世代、多問題を抱えた」という意味でも、社協のコーディネート力につながると思う。「包括的な支援体制の構築」だけではなく、もしかすると「相談支援連携協働の構築」というところまで深める必要があるのではないかという話が出た。

(委員)

- もう一つ挙げたのは、項目・キーワード「地域福祉に関わる人材と地域における助け合い支え合い活動」が「地域の課題解決力の強化」とすっきりまとまっているが、「課題解決力を発掘する」「育てる」というイメージの文言があったほうが分かりやすいと感じた。

(委員)

- 私も委員も居場所に携わっている。私は、社協の講座を受けて「誰が来てもいい居場所」を始めて6年目を迎えた。最初は、分からないところから始まって、来てくれる人に寄り添った形でお話を聞き、振り返りをしながら問題が起きたときに、社協がバックアップし、相談に乗り、包括につなげてくれている。そのような横や縦の連携で、たくさんの方が支えてくれることは大切だと感じている。居場所づくりのスタッフも、先ほど委員の話にあったように上からの目線ではなく、自分がやっていて楽しいと思える自分の居場所になっていることを、私も携わり

ながら感じている。そのあたりを、やっていない人にも分かってもらいたいと感じている。私自身、居場所づくり講座の受講生の有志で「チャオ」をやっているが、まだ何もやっていない人、他にどこかでやっている人との連携が何も出来ていないことが、すごく気になっている。その情報を教えて欲しいと思っても、個人情報があるため社協としては教えられない。そこがつながっていないといけないと思う。そういう人たちをいかに引き込んでいけるかが今後は課題になってくる。居場所でのくつろぎを楽しみにして来てくださっている方や、居場所を転々とされてたくさん情報を知っている方など、いろいろな方とうまく連携することで会話が盛り上がるのが、市民が参加しやすい形になると考えている。

(委員)

- 今の委員の説明で大体伝わったと思う。私も社会福祉協議会のバックアップを得て居場所の活動をやっている。私は高等学校の教員をしており、私たちの活動を高校生に分かりやすく教材にして、取り組む中で、今後どう展開していくかを考えたときに、私たちスタッフだけでやっているとはやはり限界というものがある。それはなぜかということ、利用者さんがちょっとしたことで来なくなってしまうということがあり、私たちだけが独りよがりになっているのではなくて、社会福祉協議会や地域包括支援センター、民生委員といった社会資源と連携、ネットワーク構築していくことで次の手が打てるということが大事ではないかと思う。その一環として西東京市はいろいろなことをやっており、フレイル予防の取り組みとして、フレイル市民サポーター養成というものをやっていて、要介護状態になる前段階の方が、要介護者にならないような取り組みをやっている。私自身フレイル市民サポーターになった。しゃきしゃき体操も、私はリーダーになった。なって分かったのが、まだまだ連携が取れていない。我々の活動と市のしゃきしゃき体操、フレイル予防を連携して発展させていく。そういった方向性も考えていく必要があると思う。

(副委員長)

- 既存の西東京市ならではの手法と、先ほど委員がいわれた「社会資源」(ソーシャルヒューマンリソース) そういう発掘が、まさに「我が事・丸ごと」につながってくると思う。やはり「我が事・丸ごと総ぐるみ」という、分野を超えてみんなで行うことがどうしても必要になっていくと感じている。

(委員長)

- 今回叩き台として出されたのが「地域コミュニティへの参加促進」「情報提供体制の充実」「地域の課題解決力強化」「包括的な相談支援体制の構築」「社会福祉協議会の基盤・運営の強化」という形になっている。この目標案自体が、どういう関係性になっているか。部分的に話しているけれど実は、全体に渡った話になっている。そう考えたときに、横のつながりをどう示すかだ。例えばストーリーで示すのであれば「居場所を作ってコミュニティで関係ができて、そこで問題解決が行われて」といった形は、基本的にバラバラな問題ではない。基本目標を考える上で、バラバラにしているというだけで、ちゃんとつながっているという発想を持って、計画の中でしっかり出すことが大事だと思う。それを考えたときに、委員から拳がった「地域の課題解決力強化」の「人材」と「助け合い活動」を分けたほうが良いという意見があったが、私も分けて良いと思った。「人材をつくる」と、「課題を解決する」は連動しているが、「人材をつくり、課題を解決する」と「人材をつくりコミュニティへの参加を促進していく」は、バラバラでなくつながっているというところでは、取り組みとして分けて整理できるので、今後も詰めたほうが良いと思う。「目標案」への一意見として聞いていただきたい。

(副委員長)

- 「包括的な相談支援体制」の取り組みを「西東京スタイルで課題を解決する」という基本目標案としていくことについて、市の計画も踏まえた形で少しイメージされていることがあると思うので、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

- 「包括的な相談支援体制の構築」に係る事業が社協のふれあいまちづくり事業「ふれまち」と市からの受託事業になる「ほっとネット」、「りんく＝生活支援体制整備事業」この三つであり、これらが市民の活動がベースになっている。一昨年前くらいから市の保健福祉審議会でもこれら事業の支援体制のあり方が非常に分かり辛いという意見があり、市と見直しについて調整に入っている。特に「ほっとネット」「りんく」「ふれまち」のどういったところが分かり辛いのか、こうすると良いのではといった視点でのご意見を是非うかがいたい。何かを無くすという議論ではない。それぞれ歴史もあり事業として確立しているが、「新たな共生社会」に向けて、新しい支援体制が出来ないかという前向きな方向で今検討に入っている段階なので、実際活動されている方、関係機関の方もいらっしゃるこの場で、ご意見をうかがいたい。

(副委員長)

- 社協が関わるのはその三つでよろしいか。他にも多分、地縁系のネットワークが地域の中ではいろいろあると思うが、とりあえずその三つの中で利用者さんを含め「分かりにくい」「ここはスッキリしている」などのご意見をいただきたい。「包括的な相談支援体制」づくりに係っているとと思う。

(委員)

- 包括は三つの事業にご協力、連携させていただいている。市民目線で考えると、やはり目的は一つだが、この三つの連動性が感じにくいため、別物になってしまい分かりにくいのではと思った。やはりもっと絡み合うというか、一つ感が見えてもいいと思う。

(委員)

- 私は住民懇談会の代表をしている。住民懇談会ができて20年。20年前は、携わっていた人たちも若かったが、今は高齢になっている。毎月定例会として行っていて、社協から活動費をいただいている。みなさんからいただいた大事なお金なので、どうやりくりするかを第一に考えている。そして、来ている会員の方たちを、老人クラブにしないで、つまり会員のためだけのものにしないで、住民主体の懇談会として地域の課題を吸い上げて、私たちが解決していかないといけないが、その循環がなかなかできない。土曜日に小学校を借りて防災講演会を開いた。去年は防災まち歩きで地域を回ったが、45名の参加だった。今回の講演会については、医療機関、スーパー、介護施設などにチラシを置いて声かけしたが30名の参加だった。住民懇談会での活動も年齢は高いし、地域の方に声かけしてもなかなか盛り上がらないので、会をどう盛り上げていくのかが悩みである。

(委員長)

- 私は地域福祉計画も委員長として関わっていることから、一つだけ共有しておきたい点がある。西東京市は、伝統的に「ふれまち」をすごく大事にした取り組みをされていて、都内に先駆けで見守りネットワーク「ささえあいネットワーク」ができた。もう一つ先駆けとして、地域福祉コーディネーターをベースとした「ほっとネット」を作ってきたが、どんどんネットワークが上乘せされて「分かりにくい」という意見がずっと付きまどってきた。それは、どんどん新しいものを作って問題解決しようとするほど分かりにくくなり、批判の対象になっている。それについて社協は勿論だが、市としても問題であると認識して「ちょっと、手を入れざるを得ないだろう」と話が出ていることも事実だ。どう手を入れるかについては具体的な形にはなっていないが、この活動計画でも、市との調整を踏まえ、市の動きとリンクしながら、しっかりとここで、話をする機会を作ったほうがよいと私個人は思う。副委員長や事務局と相談しながら、具体的な提案をするタイミングなどを考えながら一回きちんと議論したい。そういったところがやはり「西東京スタイル」「わがまちに愛着の持てる地域づくり」に関わってくるので、今後そういった大きな動きもありつつ、この基本の目標を検討していく形になると思っている。

(副委員長)

- 二つの計画が連動し、そこには、お金と制度も関わるため、なかなか一朝一夕にはいかないが、なるべく出せる範囲で事務局から情報をいただきながら、我々のほうでも議論を進めたい。もう少し議論が必要と思うので、次回今日の意見を踏まえて、もう一度検討したい。是非「体系案」を見ていただきながら次回に備えていただきたい。今日はいろいろなレベルでご意見いただいたので、それを反映できればと考えている。もう少し後での話になるが、私が全国的に関わっている活動において、キーワードとして持続可能な開発目標（SDGs）がある。これは世界的に取り組んでいて、持続可能な「地域づくり、福祉」などいろいろな分野でその目標が包括的なものになっていて、日本国内でも取り組んでいくという動きが出ている。先進的な所はどんどん地域目標を作って進めているので、そういうことについても、少し触れることができたらいと思う。何か折があれば、お話ししたいと思っている。

6. その他

(事務局)

- 次回も体系案の続きの協議があるので、目を通していただきたい。また、新たに骨子案の提示をさせていただくので、それについても議論いただきたい。

7. 次回以降の日程、会場

- 日時 平成30年7月31日（火） 19時～21時
- 会場 田無総合福祉センター（2F）視聴覚室